

2025年6月2日

特例退職者医療制度および任意継続被保険者制度にご加入の70歳以上の被保険者の皆様

富士通健康保険組合

2025年度 高齢受給者負担割合の更新について（ご通知）

当健康保険組合の運営にご理解とご協力をありがとうございます。

高齢受給者負担割合は、法により毎年9月1日に更新することが定められています。

つきましては、ご自宅に案内をお送りいたしますので、自己負担割合2割の特例に該当し申請する場合は、同封の封筒に必要書類を添付のうえ提出してください。

また、本件につきましては、「株式会社オークス」へ委託をしており、ご確認や督促等のご連絡を「株式会社オークス」より直接連絡さしあげますので、ご了承のほどお願いします。

記

1. 発送対象者 : 70歳以上の被保険者（2025年9月1日時点）
2. 発送時期 : 2025年6月10日（火）
3. 書類提出期限 : 2025年7月9日（水）

<富士通健保HP 参考ページ>

https://kenpo.jp.fujitsu.com/health_insurance/certificate/welfare.html

以 上

適用給付グループ

高齢受給者負担割合 年度更新担当